

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社ユーグレナ
【英訳名】	Euglena Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出雲 充
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目29番11号
【電話番号】	03-3453-4907
【事務連絡者氏名】	執行役員CFiO 若原 智広
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目29番11号
【電話番号】	03-3453-4907
【事務連絡者氏名】	執行役員CFiO 若原 智広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間		自2020年10月1日 至2021年6月30日	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2020年10月1日 至2021年12月31日
売上高	(百万円)	12,113	32,336	34,420
経常損失()	(百万円)	440	1,141	6,354
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失()	(百万円)	296	873	5,038
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	300	885	5,853
純資産額	(百万円)	24,245	21,119	20,588
総資産額	(百万円)	59,023	60,124	61,007
1株当たり四半期(当期)純損失 ()	(円)	3.04	7.81	49.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	40.6	34.4	33.0

回次		第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	0.95	3.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第18期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第17期第3四半期連結累計期間および第17期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
5. 第17期より決算期(事業年度の末日)を9月30日から12月31日に変更しております。これに伴い、第17期第3四半期連結累計期間は2020年10月1日から2021年6月30日まで、第18期第3四半期連結累計期間は2022年1月1日から2022年9月30日までとなっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

当社の連結子会社である株式会社エポラ、株式会社クロレラサプライ及びヘルスン株式会社の3社は、2022年4月1日付で、株式会社エポラを吸収合併存続会社、株式会社クロレラサプライ及びヘルスン株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

2022年7月1日に株式会社はこの全株式を取得し、連結子会社としております。

また、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、当社は、2021年8月26日開催の臨時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期（事業年度の末日）を毎年9月30日から12月31日に変更いたしました。その経過措置として、前連結会計年度は2020年10月1日から2021年12月31日までの15ヶ月間となっております。このため、前第3四半期連結累計期間は2020年10月1日から2021年6月30日までの9ヶ月間であり、以下の前年同期比較については、当該期間との比較により記載しております。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの変異株の感染拡大が依然続いているものの、政府の対策により経済活動は徐々に正常化へ向かいつつあります。一方、米国における利上げ再開をはじめとする各国金融施策の変更、ウクライナ情勢を巡る地政学的リスク、原材料価格や資源価格の高騰などを背景に、金融市場・為替相場が不安定化するとともに、世界的なインフレ拡大や景気後退に対する懸念が広がっており、世界経済の先行きとわが国経済への影響についても不透明感が高まっております。

このような事業環境のもと、当社のヘルスケア事業においては、2019年より戦略的に取り組んできたブランドポートフォリオの拡充、デジタルマーケティングの強化、流通やECモール等のマルチチャネル展開の拡大等により直販及び流通チャネルの収益が拡大するとともに、キューサイ株式会社（以下「キューサイ」）等の前連結会計年度に新規連結した子会社からの収益貢献により、売上高は32,336百万円（前年同期比166.9%増）となりました。

また、当社は、キャッシュ・フロー重視の経営にシフトする観点から、当社のキャッシュ・フロー創出力を示す指標として調整後EBITDAを開示しております。調整後EBITDAは、EBITDA(営業利益+のれん償却費及び減価償却費)+助成金収入+株式関連報酬+棚卸資産ステップアップ影響額、として算出しております。上述のヘルスケア事業における既存事業の成長軌道への回帰やキューサイ等の連結子会社化による収益基盤の拡大に加えて、バイオ燃料事業を中心に771百万円の助成金収入を計上した結果、当第3四半期連結累計期間の調整後EBITDAは2,488百万円（前年同期は129百万円）となりました。

一方、キューサイの連結子会社化時における棚卸資産のステップアップ（注）に伴い棚卸資産に計上した含み益のうち、1,473百万円を売上原価として費用化したことを主因として、営業損失は2,297百万円（前年同期は営業損失844百万円）となりました。また、助成金収入ならびに連結子会社における投資有価証券売却益や保険解約返戻金の計上に伴い、経常損失は1,141百万円（前年同期は経常損失440百万円）となり、連結子会社における株式会社キューサイ分析研究所株式の譲渡に伴う株式売却益の計上に伴い、親会社株主に帰属する四半期純損失は873百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失296百万円）となりました。なお、棚卸資産のステップアップにより計上した含み益の費用化処理の影響は、ステップアップを適用した棚卸資産の残分の払い出しにより、当連結会計年度中に概ね解消する見込みです。

前第3四半期連結会計期間から当第3四半期連結会計期間までの各四半期の業績推移は、以下のとおりです。

	前第3四半期 連結会計期間	前第4四半期 連結会計期間	前第5四半期 連結会計期間	当第1四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間
売上高（百万円）	4,376	11,178	11,128	10,822	10,761	10,752
調整後EBITDA(百万円)	86	896	343	1,554	665	267
営業損益（百万円）	335	3,118	2,602	727	695	875
経常損益（百万円）	312	3,216	2,698	81	679	543

（注）棚卸資産のステップアップは、連結時点の棚卸資産を、正味売却価額（売価から見積追加製造原価と見積販売直接経費を控除した金額）に評価替る会計処理となります。2021年6月30日をみなし取得日として連結子会社化したキューサイにおいて、連結子会社化時における棚卸資産のステップアップにより6,707百万円の含み益を棚卸資産に計上しており、商品販売による棚卸資産の払出しに伴って当該含み益が売上原価として費用化されます。前連結会計年度においては、当該含み益のうち4,842百万円を売上原価として費用化しました。ステップアップにより計上した含み益の費用化は当社のキャッシュ・フローへの影響を伴うものでないことから、キャッシュ・フロー創出力を示す指標である調整後EBITDAの算出にあたり、当該影響額を足し戻す調整を行っておりません。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」ならびに、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

セグメント別の状況については、以下のとおりです。第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前第3四半期連結累計期間の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

（ヘルスケア事業）

当第3四半期連結累計期間は、前連結会計年度を通じて拡大した直販を中心とした売上基盤に加えて、キューサイ等の前連結会計年度に新規連結した子会社からの収益貢献により、売上高が前年同期比で大幅に拡大し、セグメント売上高は30,335百万円（前年同期比160.7%増）となりました。一方、四半期毎のセグメント売上高は、諸環境を踏まえた広告投資の抑制により第1四半期連結会計期間に前四半期比で減少に転じ、広告投資を再拡大した第2四半期連結会計期間は前四半期比で微減にとどまったものの、当第3四半期連結会計期間においては、広告投資の拡大が想定よりも遅れた影響で直販売上高は前四半期比で減少する一方、2022年7月1日に連結子会社化した株式会社はこの収益貢献により、セグメント売上高は前四半期比で微増となりました。グループ全体で新たに複数のブランドをローンチするとともに、既存ブランドについても商品ラインアップの拡充を進めており、第4四半期連結会計期間以降は、ブランド群の育成、デジタル化、マルチチャネル化という基本戦略を着実に推進しつつ、広告投資配分を機動的にコントロールしながら広告投資を拡大することで、売上高の再成長を目指していきます。

セグメント損益においては、上述のキューサイの連結子会社化に伴う棚卸資産のステップアップにより計上した含み益のうち1,473百万円を売上原価として費用化するとともに、キューサイの連結子会社化に伴う取得原価の配分にあたり識別した無形資産及びのれん等の償却費1,371百万円を計上しました。以上の結果、セグメント損失は277百万円（前年同期はセグメント利益886百万円）となりました。

（バイオ燃料事業）

バイオ燃料事業においては、2020年3月に本格稼働を開始したバイオジェット・ディーゼル燃料実証プラントにおけるバイオ燃料の実証研究、実証製造を継続するとともに、当社が製造・供給するバイオ燃料（ブランド名「サステオ」）の導入先の開拓や、バイオジェット・ディーゼル燃料商業プラント（以下「商業プラント」）の建設に向けた取り組みを推進しています。2021年6月に当社製造のバイオジェット燃料を使用した国土交通省飛行検査機及び民間航空機でのフライトを実現するなど、当社バイオ燃料の導入先は前連結会計年度に「陸・海・空」の全領域を網羅しながら累計40企業・団体を超え、当第3四半期連結累計期間においては、鉄道、ジェット機、ヘリコプター、大型フェリーなどへの導入を実現するとともに、ガソリンスタンドにおける次世代バイオディーゼル燃料の一般向け継続販売、ならびに成田国際空港における国産バイオジェット燃料（SAF）初となるハイドラント施設経由での給油および国際線フライトを実現するなど、導入先の裾野や導入形態が更に拡大、多様化しました。また、商業プラントの建設に向けて、2021年10月に建設想定地における予備的基本設計（実行可能性調査の後に行われる、基本設計の前段階の概念設計等）を開始する等、事業は着実に進捗しております。

研究開発活動については、2020年10月に、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が公募した「バイオジェット燃料生産技術開発事業／実証を通じたサプライチェーンモデルの構築、微細藻類基盤技術開発」に、当社が進めているバイオジェット燃料製造の実証事業及び燃料用微細藻類の海外培養実証に関する研究開発が採択され、当第3四半期連結累計期間において助成金収入を計上しました。微細藻類ユーグレナの大規模培養実証に関しては、当初予定していたインドネシアにおける実証計画がコロナ禍等の影響で準備が難航したため、国内を中心とした実証計画に変更して推進しており、将来的に海外における大規模培養実証・商業化を目指していきます。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間は、セグメント売上高168百万円（前年同期比17倍）、セグメント損失は555百万円（前年同期はセグメント損失519百万円）となりました。

（その他）

当第3四半期連結累計期間は、2021年12月31日をみなし取得日として連結子会社化した大協肥糧株式会社が、連結業績へ収益貢献しました。また、バイオインフォマティクス領域、ソーシャルビジネス領域、先端技術研究領域においても、事業成長や事業開発に向けた投資を継続しております。以上の結果、当第3四半期連結累計期間は、セグメント売上高1,832百万円（前年同期比293.4%増）、セグメント損失は197百万円（前年同期はセグメント損失205百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は60,124百万円となり、前連結会計年度末と比較して883百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が1,745百万円増加した一方で、商品及び製品が1,130百万円、有形固定資産が793百万円、無形固定資産が1,014百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債は39,004百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,414百万円減少となりました。これは主に、長期借入金が1,209百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末から531百万円増加し、21,119百万円となりました。この結果、自己資本比率は34.4%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、1,093百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(子会社等の株式譲渡)

当社の連結子会社であるキューサイ株式会社は、取締役会においてキューサイとキューサイの子会社である株式会社キューサイファーム島根が保有する当社の連結子会社である株式会社キューサイ分析研究所の株式を譲渡することを2022年7月28日に決議し、2022年8月1日に株式譲渡契約を締結しました。なお、本株式譲渡は2022年8月31日付で予定通り実施いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	210,000,000
計	210,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	113,072,305	113,072,305	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	113,072,305	113,072,305	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年7月1日 (注)1	1,724,100	113,032,960	-	13,949	1,617	13,281
2022年9月26日 (注)2	39,345	113,072,305	20	13,970	20	13,301

(注)1. 株式交換に伴う新株発行による増加であります。

(注)2. 株式報酬としての新株発行による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,166,400	1,111,664	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 122,060	-	-
発行済株式総数	111,308,860	-	-
総株主の議決権	-	1,111,664	-

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユーグレナ	東京都港区芝5-29-11	20,400	-	20,400	0.02
計	-	20,400	-	20,400	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

(1)当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2)当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、前連結会計年度および前第3四半期連結累計期間についても、百万円単位に変更しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．決算期変更について

2021年8月26日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、前期より決算期(事業年度の末日)を9月30日から12月31日に変更いたしました。

このため、前第3四半期連結累計期間は2020年10月1日から2021年6月30日までとなっております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,900	11,646
受取手形及び売掛金	3,182	2,916
有価証券	285	-
商品及び製品	4,572	3,442
仕掛品	744	519
原材料及び貯蔵品	1,144	1,314
その他	673	1,536
貸倒引当金	64	56
流動資産合計	20,438	21,319
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,314	6,564
機械装置及び運搬具	3,375	3,532
工具、器具及び備品	1,396	883
土地	2,499	2,068
リース資産	109	101
建設仮勘定	5	2
減価償却累計額	7,849	7,093
有形固定資産合計	6,851	6,058
無形固定資産		
のれん	13,034	12,697
顧客関連資産	17,011	16,524
その他	1,858	1,666
無形固定資産合計	31,903	30,888
投資その他の資産		
投資有価証券	397	726
差入保証金	317	325
繰延税金資産	740	796
その他	395	106
貸倒引当金	37	97
投資その他の資産合計	1,813	1,857
固定資産合計	40,569	38,804
資産合計	61,007	60,124

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,082	1,184
短期借入金	2,287	2,472
未払金	3,715	3,526
契約負債	-	1,690
リース債務	8	7
未払法人税等	486	897
賞与引当金	267	184
ポイント引当金	1,202	-
事業構造改善引当金	31	-
その他	1,552	1,319
流動負債合計	10,634	11,283
固定負債		
長期借入金	22,598	21,389
リース債務	14	11
役員退職慰労引当金	52	16
退職給付に係る負債	390	383
資産除去債務	427	429
繰延税金負債	6,297	5,483
その他	4	7
固定負債合計	29,784	27,720
負債合計	40,418	39,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,888	13,970
資本剰余金	11,602	13,301
利益剰余金	5,273	6,510
自己株式	34	34
株主資本合計	20,183	20,726
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	2
為替換算調整勘定	20	33
退職給付に係る調整累計額	5	6
その他の包括利益累計額合計	27	37
新株予約権	427	427
非支配株主持分	5	3
純資産合計	20,588	21,119
負債純資産合計	61,007	60,124

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	12,113	32,336
売上原価	3,179	9,459
売上総利益	8,933	22,877
販売費及び一般管理費	9,777	25,174
営業損失()	844	2,297
営業外収益		
受取利息	1	1
為替差益	1	124
助成金収入	329	771
受取手数料	27	27
投資有価証券売却益	-	377
持分法による投資利益	17	45
保険解約返戻金	143	255
その他	63	70
営業外収益合計	584	1,674
営業外費用		
支払利息	20	408
株式交付費	159	0
その他	0	108
営業外費用合計	180	518
経常損失()	440	1,141
特別利益		
新株予約権戻入益	12	0
固定資産売却益	0	150
関係会社株式売却益	-	336
段階取得に係る差益	174	-
その他	-	0
特別利益合計	186	487
特別損失		
固定資産売却損	0	0
抱合せ株式消滅差損	4	-
特別損失合計	4	0
税金等調整前四半期純損失()	258	654
法人税、住民税及び事業税	102	1,293
法人税等還付税額	-	102
法人税等調整額	65	969
法人税等合計	36	221
四半期純損失()	294	876
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	2	3
親会社株主に帰属する四半期純損失()	296	873

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純損失()	294	876
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	4
為替換算調整勘定	6	17
退職給付に係る調整額	-	1
持分法適用会社に対する持分相当額	1	4
その他の包括利益合計	5	9
四半期包括利益	300	885
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	298	882
非支配株主に係る四半期包括利益	1	2

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 自社ポイントプログラムに係る収益認識

自社が運営するポイントプログラムについて、従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として認識し、取引価格から将来顧客により行使されると見込まれる金額を控除し収益を認識する方法に変更しております。

(2) 他社ポイントプログラムに係る収益認識

他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額について、従来は販売費及び一般管理費として販売促進費等に計上しておりましたが、顧客に対する商品販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識する方法に変更しております。

(3) 受取運送費に係る収益認識

製品等の輸送に対する対価として顧客から收受していた運送費については、従来は運送業者へ支払う額から顧客より受け取った運送費を差し引いた純額で認識しておりましたが、製品を提供する履行義務に含まれることから、顧客より受け取る対価の総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は106百万円減少、売上原価が197百万円増加、販売費及び一般管理費が351百万円減少しており、売上総利益が303百万円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ48百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は372百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、第1四半期連結会計期間より「流動負債」の「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	470百万円	1,762百万円
のれんの償却額	129	618

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ヘルスケア 事業	バイオ燃料 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	11,637	9	465	12,113	-	12,113
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	11,637	9	465	12,113	-	12,113
セグメント利益又は損失()	886	519	205	161	1,005	844

(注) 1. セグメント利益または損失()の調整額 1,005百万円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益または損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

Q-Partnersを通じてキューサイとその子会社3社を連結子会社化したことにより、のれんが28,021百万円増加しております。なお、のれんの金額は、前第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ヘルスケア 事業	バイオ燃料 事業	その他事業			
売上高						
直販(注3)	25,696	-	-	25,696	-	25,696
流通(注4)	2,827	-	-	2,827	-	2,827
OEM・原料・海外(注5、 6、7)	858	-	-	858	-	858
その他(注8)	952	168	1,832	2,953	-	2,953
顧客との契約から生じる収益	30,335	168	1,832	32,336	-	32,336
外部顧客への売上高	30,335	168	1,832	32,336	-	32,336
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	30,335	168	1,832	32,336	-	32,336
セグメント損失()	277	555	197	1,030	1,267	2,297

(注) 1. セグメント損失()の調整額 1,267百万円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 直販は、自社グループの機能性食品や化粧品等を、インターネットや電話などで直接消費者に販売する形態です。

4. 流通は、自社グループの機能性食品や化粧品等を、様々な小売店舗に直接または食品商社や美容商社等を通じて卸売りする形態です。
5. OEMは、取引先と共同で製品仕様を決定し、取引先からの注文に基づき当社グループにて製品製造を行い、取引先へ販売するビジネスモデルです。
6. 原料は、主に伊藤忠商事株式会社を通じ、製薬会社、食品メーカー等にユーグレナ粉末等を提供するビジネスモデルです。
7. 海外は、日本国外でのユーグレナ市場創出に向けて、東アジア中心に事業展開を進めております。
8. その他は、主に既製品、受託分析サービス、マーケティング支援サービス、バイオ燃料、遺伝解析サービス、肥料等の販売による収入であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

(1) 会計方針の変更

会計方針の変更に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高、並びにセグメント損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間のヘルスケア事業の売上高は107百万円減少、セグメント損失は48百万円減少し、バイオ燃料事業の売上高は1百万円増加、セグメント損失への影響はありません。また、その他事業においては売上高とセグメント損失ともに影響ありません。

(2) 報告セグメントの変更

当社は、「ヘルスケア事業」、「エネルギー・環境事業」を報告セグメントとしておりましたが、それぞれに分類することが難しい事業内容の子会社や当社の事業活動が増えたことを踏まえ、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。

主な変更点として、「ヘルスケア事業」に含んでおりましたアグリテック(一次産業)領域、バイオインフォマティクス領域、ソーシャルビジネス領域に関する事業活動を「その他事業」に移管した他、「エネルギー・環境事業」に含んでおりました先端技術研究に伴う事業活動を「その他事業」に移管しております。また、「エネルギー・環境事業」を「バイオ燃料事業」に名称を変更いたしました。

また、報告セグメントごとの経営成績をより適切に評価するため、M&A付随費用は各セグメントへの配賦を行わずにセグメント利益の調整額に「全社費用」として計上する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2022年5月27日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社はこ(以下「はこ社」といいます)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます)を行うことを決議し、2022年7月1日付で本株式交換を実施いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社はこ

事業の内容 インターネット広告代理店事業、太陽光発電事業、飲食事業、メンズコスメ事業

企業結合を行った主な理由

はこ社は、「時代に合ったマーケティングを考え、今日よりも少しでも良い明日を作り出す」を企業理念に掲げ、顧客と共に問題を解決し続けるプライベートエージェンシー事業等を展開しております。はこ社は、商品企画のアドバイスから制作物のディレクション、広告戦略、LP制作、運用管理、CRM企画、社内研修に至るまで、インターネット広告マーケティング業務を一括して提供しております。

はこ社が当社グループに参画することで、当社が持つ直販の事業基盤、ブランド力及び資金力と、はこ社が持つ広告・マーケティングのノウハウを組みあわせることで、当社グループの更なる成長を実現し、ヘルスケア事業に関連するサステナブルな未来を共に創り上げていけるとの判断から、本株式交換に至りました。

企業結合日

2022年7月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、はこ社を株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年7月1日から2022年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	1,617百万円
-------	----------------------	----------

取得原価		1,617百万円
------	--	----------

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

はこ社普通株式1株に対して、当社の普通株式17,241株を割り当てております。

株式交換比率の算定方法

当社は、株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社、はこ社から独立した第三者機関である株式会社ユニヴィスコンサルティングに株式交換比率の算定を依頼しました。その算定結果を参考に、同社の財務状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し当社およびはこ社の間で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

交付した株式数

本株式交換に際して、当社が交付する当社の普通株式は、1,724,100株です。なお、当社は本株式交換による株式の交換に際し、新たに普通株式を発行しました。

(5) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等 69百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

440百万円

発生原因

取得原価が企業結合時の被取得企業の時価純資産総額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加重平均償却期間

主要な種類別の内訳	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	540百万円	10年

(8) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載していません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純損失()(円)	3.04	7.81
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	296	873
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失()(百万円)	296	873
普通株式の期中平均株式数(株)	97,718,440	111,814,462
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

株式会社ユーグレナ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萬 政広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーグレナの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユーグレナ及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。